

2019年10月16日

ちば興銀「小さな親切」運動推進本部による

## **「令和元年台風第15号」の被災地への寄付**

このたびの令和元年台風第15号により被害を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、ちば興銀「小さな親切」運動推進本部（本部長 松丸 隆一／千葉興業銀行副頭取）を通し、当行および関連会社役職員約2,500名から募った総額200万円を、被災された方々の救援や被災地の復興に役立てていただくための義援金として、本日、千葉県災害対策本部へ寄付いたしました。なお、銀行としても先月24日に、千葉県に義援金1,000万円を拠出しております。

また、今回の令和元年台風15号、第19号に関し、当行は以下の取組みを行っております。詳細は当行ホームページをご覧ください。

### 【取組み】

- （1）被災されたみなさまの預金等お引出し便宜扱い
- （2）災害義援金お振込の振込手数料無料
- （3）被災されたみなさまへの災害復旧支援融資制度のお取扱い
- （4）生活や事業に関する融資相談に対応するための「災害復旧相談窓口」の設置

被災されたみなさまが一日も早く復旧・復興されることを、役職員一同、心よりお祈り申し上げます。

以 上